役場新庁舎建設の
基本構想・基本計画（案）を見直しました

昨年末、役場庁舎の位置・構造・規模などの基本的な部分について「役場新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」としてまとめ、議会への説明を経た上で、町民の皆さんに公表後、意見募集や説明会などを実施しました。

お寄せいただいたさまざまなご意見をふまえ、計画案を見直しましたので、お知らせします。

安全を確保しつつ、シンプルにして財政負担を抑える方向で整備を推進

概算事業費 ⇒ 構造、規模を見直し事業費を抑制

当初 約 26 億円

－ 6 億円

変更 約 20 億円

当初 4,800㎡ 400 ～ 800㎡縮減 変更 4,000㎡～4,400㎡

レイアウトの見直しや、ラディアンなどの他施設を活用することで、床面積を縮減

当初 免震構造 構造を変更 変更 耐震構造

地震を建物に伝えない構造　　建物の強さで地震に耐える構造

整備を推進するにあたってのポイント

■なぜ、ラディアン周辺地に移転し、新庁舎を建設することが必要なの？

現庁舎は、耐震診断の結果、大地震が起こった場合、**倒壊または崩壊の危険性**があります。

また、老朽化や構造上の問題により耐震改修が困難な状況にあり、大地震発生で庁舎が損壊した場合、災害対策本部機能が著しく低下することで、被災した方々の救済や町の復興に大幅な遅れや、通常の行政機能にも大きな支障が生じることなどが想定されます。

【過去の大震災の事例から】

- ●自衛隊や医療関係者など、国や県への応援要請が遅れる。
- ●道路や橋りょうの安全確認や緊急補修工事が遅れ、避難や物流（救援物資）が滞る。
- ●保険請求のための罹災証明を速やかに発行できず、生活再建が遅れる。
- ●役場への電話は通じず、応援要請や被害情報の集約ができず、タイムリーに情報を発信できない。　など

■町の財政状況は大丈夫なの？

過去の公共施設整備と同様に、将来に過度の負担を残さないように地方債を借入れ、計画的に返済していくので、財政状況が極端に悪化することはありません。

また、国が特別に設置している借入れメニューを利用することで、約30％の還元（交付税措置）を受けられますが、このメニュー利用には、令和２年度までに事業着手することが原則となっています。

町の新たな交流拠点づくりに向けて

新庁舎の建設により、いざというときの災害対応拠点を確保するとともに、町の中心部で坂がないラディアン周辺に移転することで、町民の皆さんの交通アクセスが向上します。
んの交通アクセスが向上します。

今後、庁舎の面積を減らすことに伴い、ラディアンなどの他施設を活用することについて、ラディアンや図書館と連携した町の新たな交流拠点となるよう、町民の皆さんにご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

問　企画政策課施設再編推進班